

平成24年5月1日より

復興支援・住宅エコポイントは 予約制度を導入します。

平成24年4月30日までにポイント
発行申請をする場合、予約は不要です。

平成24年5月1日以降にポイント発行申請をするには、事前に予約が必要です。

※ただし、平成24年4月30日までに工事完了した住宅で、平成24年5月31日までにポイント発行申請する場合は、予約不要です。

予約申込からポイント発行申請までの主な流れ

① 予約申込は、工事計画の決定後に行うことができます。

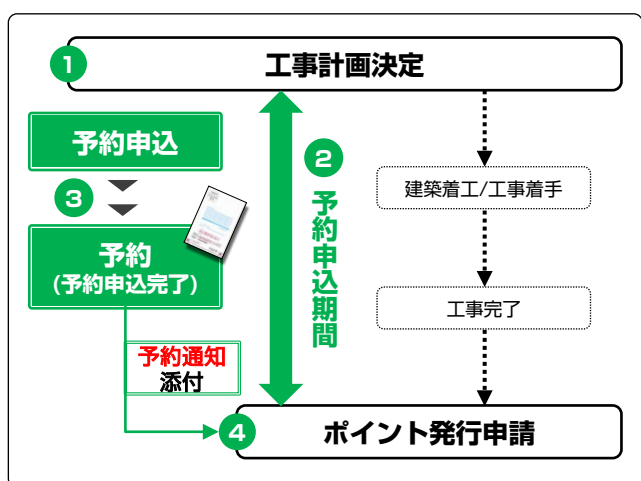
- ・エコ住宅の新築：エコポイント対象住宅証明書等*の交付後
- ・エコリフォーム：原則として、工事請負契約の締結後

*予約申込の概要「予約申込に必要な書類」参照

② 予約申込は、ポイント発行申請前に行ってください。

③ 一定の審査を経て予約申込が完了すれば、 「予約通知」が届きます。

④ ポイント発行申請には、従来の申請書類に加えて、 「予約通知」が必要です。



※ 予約申込の内容と異なる内容でポイント発行申請はできません。

※ ポイントの発行対象となる工事期間、申請期限および交換期限に変更はありません。

※ 発行ポイント数および発行予定ポイント数の合計が、発行可能なポイント数に達すると見込まれる時点で予約申込の受付を終了します。
また、ポイント発行申請期限前であっても、発行可能なポイント数に達した場合はポイントの発行を終了する場合があります。

予約申込の概要

予約制度の詳細は、復興支援・住宅エコポイントのホームページをご確認ください。

		エコ住宅の新築	エコリフォーム
予 約 申 込 者		工事発注者、住宅購入者、販売事業者	工事発注者
予約申込に必要な書類	①	予約申込書 新築用	予約申込書 リフォーム用
	②	エコポイント対象住宅証明書等のコピー いずれか1点 ↳ エコポイント対象住宅証明書のコピー ↳ 設計住宅性能評価書のコピー ↳ 長期優良住宅建築等計画認定通知書のコピー 等 ※ ポイント発行申請時にも、原則として同じ書類の提出が必要です。	下記のうち、いずれか1点 A. 契約書のコピー B. 工事計画書（後日、本制度ホームページに掲載予定） ※ リフォーム対象製品の性能証明書等が発行されていても、 予約がない場合はポイント発行申請できませんのでご注意ください。
予 約 申 込 受 付 開 始 日		平成24年5月1日	※平成24年4月30日までにポイント発行申請する場合、または、平成24年4月30日までに 工事完了した住宅で、平成24年5月31日までにポイント発行申請する場合は、予約不要です。
予 約 申 込 方 法		郵送のみ	※申請窓口では予約申込できません。（ポイント発行申請は、申請窓口への持参または郵送で申請することができます。） ※郵送先については、後日、本制度ホームページに掲載予定です。（ポイント発行申請の郵送先とは異なります。）

（注）住宅エコポイントのポイント発行申請は予約不要です。

お問い合わせ先 住宅エコポイント事務局

ホームページ <http://fukko-jutaku.eco-points.jp>

電 話

ナビダイヤル（有料） 0570-200-121

IP電話等からのご利用（有料） 03-4334-9256

受付時間 9:00～17:00

（土・日・祝日含む）

※ 番号のかけ間違いのないよう十分にご注意ください。